

平成 20 年度 第 3 回 幹事会議事録

(社) 日本地すべり学会

日 時：平成 20 年 11 月 28 日 (金) 14 時 00 分～17 時 00 分

場 所：東京国際フォーラム G604 会議室

出席者：

区 分		氏 名	出欠	区 分		氏 名	出欠	
三 役 等	会長	丸 井 英 明	○	支 部 長	北海道支部	前 田 寛 之	○	
	副会長	吉 松 弘 行	○		東北支部	事業計画部長兼任		
	副会長	広 嶋 孝 也	○		新潟支部	川 邊 洋	○	
	専務理事	綱 木 亮 介	○		関東支部	鵜 飼 恵 三	○	
			中部支部		土 屋 智			
委 員	表彰委員長	古 谷 尊 彦	○		関西支部	藤 村 尚	○	
	教育問題委員長	岩 尾 雄 四 郎			九州支部	宜 保 清 一		
各 部 部 長	総務部部长	小 野 慎 吾	○		支 部 長 代 行	北海道支部	米 田 哲 朗	
	編集出版部部长	阿 部 真 郎	○			東北支部	千 葉 則 行	
	事業計画部部长	檜 垣 大 助				新潟支部	稲 葉 一 成	
	国際部部长	宮 城 豊 彦		関東支部		若 井 明 彦		
	研究調査部部长	八 木 浩 司	○	中部支部		小 野 和 行		
部 長 代 行	総務部	松 尾 新 二 朗		関西支部		末 峰 章		
	編集出版部	新 屋 浩 明		九州支部		福 田 順 二		
	事業計画部	中 村 直 登		委 員		財政委員長	総務部長代行兼任	
	国際部	原 田 敏 雄				広報委員長	太 田 英 将	
	研究調査部	榎 田 充 哉				庶務委員長	山 崎 勉	○
					出席者数	14		
	事業計画部長代理	佐 藤 剛	○					

○開会

- ・ 会長挨拶
- ・ 前回議事録報告・承認

I. 議題

I-1. 定款変更案の骨子について(新公益法人申請関連)(資料- 3)

事務局より、公益法人法改訂に伴い定款変更が必要である旨が説明された。

新公益法人法は、H20.12から施工される。施工後5年間の猶予期間中に、公益法人か一般法人化の選択を行う必要がある。H20.12 から新公益法人申請を行い認定されるまでの期間は、特例法人として現状維持となる。新公益法人法で認定を受けるための定款変更は、名称の変更の他、以下の項目が主なものとして示された。

- ・ 理事・監事の選任では、一括選任は不可となり、1名毎の決議が必要となる。
- ・ 理事の定員は、20名以下とされている。
- ・ 理事会成立は、過半数の出席者が必要であり、委任状は無効である。
- ・ 理事会議事録は出席者全員の押印が必要となる。
- ・ 基本財産の明示が必要。
- ・ 内閣府から示されているモデル定款と現行定款の比較が示された(資料-4)。

討議：

- ・公益性の根拠としては、学術・地球環境保護・国土保全の3項目に該当する。
- ・地すべり学会の事業目的は、現行のものを変更することは考えていない。

#### I-2. 定款変更に伴う総会定足数確保策について(資料-5)

事務局から、総会定足数確保策について説明がなされた。

現行の規程では、定款変更には現在会員数の4分の3以上の決議が必要となっている。このため、定足数確保のための手順が、資料5により以下の通りに説明された。

- ・H21.1 から、定款変更の趣旨説明をHP・学会誌・ML などを用いて周知を図る。
- ・H21.2 に総会案内・委任状を会員向けに発送する。
- ・会員が5名以上の在籍組織では、担当者を決めて督促を行うように要請する。
- ・県会員に関しては、各県の窓口担当者に依頼する。
- ・その他の会員については、各支部の責任者(支部長)が対応する。
- ・委任状の返送状況を1週間程度の頻度で、事務局でチェックする。
- ・チェック結果を各支部に配信するので、各支部責任者は未提出者に督促を行う。
- ・これを定足数達成まで繰り返す。

#### 討議：

- ・組織に1名しか所属していない会員が、400名程度いる。
- ・メールでの委任は不可能と思われるが、実施までには確認する。
- ・署名・捺印したFAXは、有効の可能性があるので、会誌送付時に同封して送付する。
- ・この手順で実施することが承認された。

#### I-3. 地震地すべり特別プロジェクトについて(当日資料)

鶴飼委員長より、具体的な計画案(組織・スケジュール・予算計画・課題)について、次のとおり説明がなされた。‘プロジェクト設置は2009年2月～2011年3月までとし、委員会を主体にメカニズム解明・設計法・予測法等に関する研究成果をとりまとめ、4回のシンポジウムを計画し、最後は2011年5月頃に国際シンポジウムとして開催し、最終成果を議論する。2009.2.14に第1回委員会を開催する予定である。支出はシンポジウム等開催費・報告書製本費に475万円、収入はシンポジウム参加費で175万円を見込んでいる’

#### 討議：

- ・ 実務に活用できる成果が望まれる、との意見があった。
- ・ これに対し、執行部から、学術面と実務面の両者を考慮した内容とすることを考えている旨、説明された。また、収益改善の方策について、2/14第1回プロジェクト委員会までにつめるよう指示があった。
- ・ シンポジウム開催日程は、会員が多く参加できるように総会・研究発表会など全国大会の前後などで検討して欲しいとの要望が出された。

#### I-4. 中国四川大地震調査団報告(資料-2)

吉松副会長から、調査の概要について、‘この調査団は、四川大地震による斜面災害の実態を把握すると

ともに、中国による研究成果の確認と、今後の共同研究の可能性について調査した。共同研究では、広域予察の研究や地震後の事象・対策研究が可能’との報告がなされた。

**討議：**

- ・ 四川大地震に関しては、今後も中国との連携を検討していくことが確認された。

**I-5. 「アジア太平洋地域におけるランドスライドハザードとその管理」に関する国際会議報告 (当日資料)**

八木研究調査部部長から、会議の概要とともに、成功であったとの総括が報告された。ただし、運営上において、無連絡のキャンセルが多く対応に追われたこと、キャンセルポリシーを明確にしていなかったこと、などの問題点が報告された。

- ・ 今後、研究の発展のために人的ネットワークを保持し、継続的な会議開催の検討する。
- ・ 運営面では国際会議におけるキャンセルポリシーの明文化を行う。

**I-6. 第1回斜面防災世界フォーラム報告(当日資料)**

フォーラム委員である丸井委員長から、地すべり学会が主催したセッション「ランドスライドとマルチハザード」、フォーラム「社会と文化自然遺産を地すべりから守るために」の内容、次回開催日程が報告された。

第2回フォーラムは、2011年にローマで開催される予定である。

**討議：**

- ・ 他の国際会議・地震地すべり国際シンポジウムなどと重ならないよう配慮をお願いする、との意見があった。

**I-7. 第48回研究発表会準備状況報告(資料-10)**

川邊新潟支部長から、次のとおり準備状況が報告された。

‘3回の準備委員会を経て、12/12に実行委員会をスタートし、幹事会を中心とした効率良い組織のあり方・参加者増の方策・経費節減方法・参加者の交通手段を検討していく予定。開催日程は、農業土木学会とはダブらないため例年どおり8/26～28とし、場所は新潟大学を利用して経費節減を図る’

**討議：**

- ・ 大学施設利用は今後のモデルケースになる可能性もあり、支部の活動に期待したいとの意見があった。

## **II. 報告**

**II-1. 企画委員会報告(各企画委員長)**

各企画委員長より、活動報告・活動予定等の報告、議論要請がなされた。

**(1) 出版事業企画委員会(当日資料)**

- ・Landslide in Japan は、外国への情報提供という重要な役割を有しているが、2002年の出版から7年が

経過し、改訂の必要性が増しているため、12月にも編集委員会を立ち上げる。予算は600万円程度。

討議：

- ・現版では、翻訳はボランティアだったため、英文表記に問題が多い。新版ではレビューコミッティが必要である。

#### (2) 情報公開企画委員会(当日資料)

- ・HPリニューアル外注先をデジタルアーツ研究所にほぼ決定。見積価格は95.5万円。
- ・新HPは、現HPを踏襲しつつ、構成をシンプルにしたサイトイメージが示された。
- ・今年度中に完成させる予定で進める。

討議：

- ・災害情報などは検索しやすくアクセスが増加するよう検討して欲しいとの要望があった。

## II-2. 各部、支部からの報告(各部長、支部長)

各部長、支部長より、活動報告・活動予定・自己評価等が報告された。

### (1) 編集出版部会(資料-8)

- ・出版部会から、①論文の早期掲載のため、査読・校正終了後、学会誌掲載に先立ちJ-stageへ掲載することの是非、②学会誌年度を、現行の年度単位から、年切り替えとすることの是非、についての議論要請があった。また次年度から掲載予定のシリーズについて説明がなされた。

討議：

- ・J-stageへの早期掲載について

特に反対意見はなく、「J-stageへの投稿論文早期掲載」を幹事会として了承した。

- ・学会誌年度の切り替え

一般に学会誌は年切り替えが多い、現行方式は検索に不都合、などの肯定的意見が出された。デメリットとしては、切り替え年の発行回数が4回になることが指摘されたが、これは特に障害とはならない。

2010年度から、学会誌を年切り替えに変更することを、幹事会として了承した。

### (2) 総務部(当日資料)

- ・公益法人への取り組み状況について報告がなされた。
- ・学生会館分館の年内閉鎖が決定し、今年度の会の会場と次年度以降の対応について報告された。

### (3) 研究調査部(当日資料)

- ・地震地すべりプロジェクト発足に伴い、新規事業は休止中。

### (4) 事業計画部(当日資料)

- ・H20年度研究発表会神奈川大会は、500人以上の参加があった。
- ・H21のシンポジウムは「大規模地すべりとその対応」と決定した。このテーマは継続して議論をしていく予定である、と報告された。
- ・若手ワークショップの現状と今後の対策について報告がなされた。今年度の申し込みは1名のみと低調で見直し・改善が必要である。今後はサマースクールの形態とし、学生を対象に地すべり学を教えること、

予算面(12.5万円/年)から隔年実施とすることを検討している。

**討議：**

・サマースクールは、学生だけでなく若手社会人も対象にしてはどうかとの意見があった。

(5) 北海道支部

・支部創立 30 周年記念論文集を 12 月初旬に出版するので、支部 HP をみていただきたい。

(6) 東北支部(資料-9)

・岩手宮城内陸地震に関し、土木学会・地盤工学会・地すべり学会・東北建設協会の 4 学協会の合同調査委員会の中間報告をとりまとめる活動を年内に開始予定。

(7) 新潟支部(資料-10)

・I-7 のとおり。

(8) 関東支部(資料-14)

・第 47 回研究発表会の出席者は約 550 名で、黒字となった。今後決算報告を行うが、本部助成金(60 万円)と支部支出金(20 万円)は返金できる見込み。

(9) 関西支部(資料-13)

・地すべり学会・土木学会・地盤工学会・応用地質学会の 4 学会共同で、災害協定を検討中。  
・らんどすらいど No.25 を近日発刊予定。

## II-3. その他

(1)会費自動振替開始について

会費の振替・自動払込が定額で実施できることになったので、会員サービス向上と安定的な会費確保の観点から、実施に移る予定であることが報告された。「お知らせ」を、雑誌 4 号に同封した。

(2)「共同利用・共同研究拠点の認定」について

委員長より、京都大学防災研究所の共同利用・共同研究拠点の認定の要望書を提出することが提案された。時間的な面から、幹事会で承認がえられれば提出し、理事会には事後承認を得るものとする。

**討議：**

「共同利用・共同研究拠点の認定」要望書を提出することに関し、幹事会として了承した。

(3)幹事会開催日程について

委員長より、幹事会開催日を理事会併催日は金曜日、それ以外は土曜日開催への変更、が提示された。理由としては、大学関係者が多く、授業のない土曜のほうが都合がよいのではないかと、ということである。

**討議：**

・幹事会開催日程は、今後幹事・支部長等の意見を集約し、来年度の開催日程を決定する。

(4)表彰委員会

古谷委員長より、公募開始を現行の3月から1月へ変更し、これまで事後承認やメール承認といった変則的な状況を解消したいとの提案がなされた。

**討議：**

公募開始を1月へ早めることに関し、幹事会として了承した。

閉会

以 上

(記録：山崎、文責：小野)